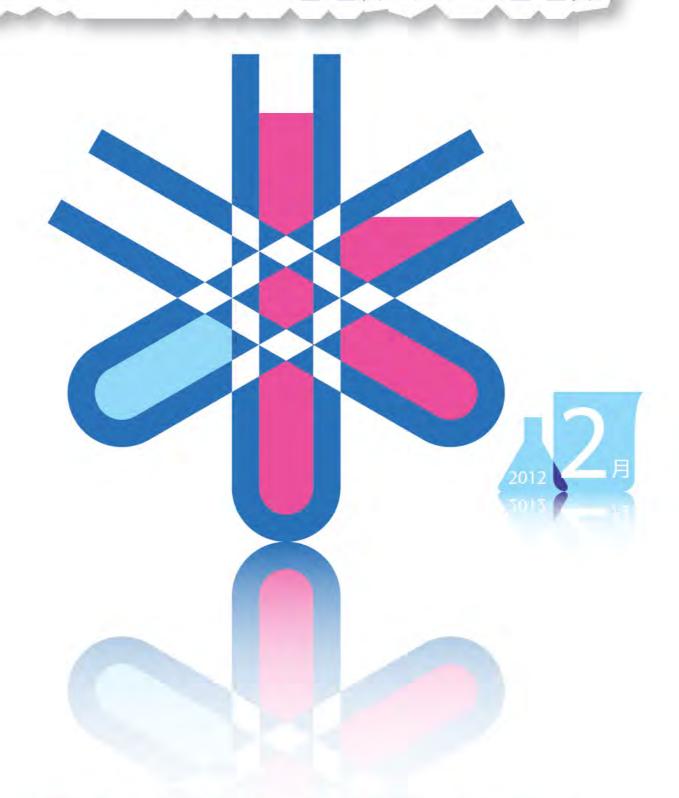
複查情報月報



横浜市衛生研究所

平成24年2月号 目次

【トピックス】	
年末食品一斉収去検査	1
平成23年度 食品の食中毒菌汚染実態調査	4
水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果ー神奈川県ー	6
【感染症発生動向調査】 感染症発生動向調査委員会報告 平成24年1月	9
【情報提供】	
告出在完正WED № → 3 沙桂却 (亚己94年1日人)	1 /

年末食品一斉収去検査

年末食品等一斉点検は厚生労働省医薬食品局食品安全部長から出された「平成23年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施について」に基づき、年末から年始にかけて多種類の食品が短期間に大量に流通するため、食品衛生の確保を目的に全国一斉に実施されました。

本市においては平成23年11月1日から12月30日まで年末取締り期間と定め、一斉点検を行いました。そのうち、食品専門監視班と福祉保健センター等による収去が11月14日から12月15日まで実施され、当所が行った細菌検査と理化学検査の結果について報告します。

1 細菌検査

細菌検査の内訳は、魚肉ねり製品・食肉製品・カット野菜・そうざいなど181検体503項目(表1)でした。 本年度は年末年始の宴会やホームパーティ等で消費量の増加が見込まれるそうざい及び弁当類について、年末の繁忙期前の安全性確認として重点的に検査しました。

また、9月に複数の社員食堂で毒素原性大腸菌O148による広域食中毒が発生し、原因として生野菜(カット野菜)の関与が疑われたため、生野菜(カット野菜)にも重点を置いて検査を実施しました。

検査の結果、魚肉ねり製品1検体が規格基準*¹違反(大腸菌群陽性)となりました。保健所が違反となったものと同じロットの製品の回収を製造者に指示するとともに、工場の衛生面について指導を行いました。

また、衛生規範*2不適は8検体あり、保健所が店舗や工場等の指導を行いました。その内訳は生そばが1 検体、加熱そうざいが4検体、非加熱そうざいが3検体でした。

- *1 規格基準とは、食品及び添加物について食品衛生法第11条により基準、規格を定めたもののことです。
- *2 衛生規範とは、弁当、そうざい、漬物、洋生菓子及び生めん類について定められた衛生的な取り扱い等の指針のことです。

【 検査研究課 細菌担当 】

2 理化学検査

搬入された259検体について食品添加物等の検査を行いました。今回は魚介類加工品、肉卵類加工品、 野菜・果実類加工品、菓子類、かん詰・びん詰食品などを重点に、延べ3,986項目の検査を行いました(表 3)。検査項目は保存料、着色料、甘味料、酸化防止剤などを中心に行いました。

その結果、違反が確定したのは4検体あり、いずれも表示違反でした(表3)。内訳は酸化防止剤 (EDTA・CaNa₂)使用表示のない栗甘露煮と栗ようかんが各1検体、甘味料(サッカリンナトリウム)使用表示のないしば漬が1検体、着色料(赤色40号)使用表示のない福神漬が1検体でした。その他の検体は、いずれも食品衛生法に適合していました。

【 検査研究課 食品添加物担当 】

食品区分	検査 検体数	検査 項目数	違反•不適 検体数	違反•不適理由
魚介類加工品				
魚肉ねり製品	6	6	1	大腸菌群陽性*3
肉卵類及びその加工品				
加熱後包装食肉製品(ハム・ソーセージ等)	11	33		
包装後加熱食肉製品(ソーセージ等)	2	4		
非加熱食肉製品(生ハム等)	7	22		
特定加熱食肉製品(ローストビーフ)	2	8		
穀類及びその加工品				
ゆでそば、蒸しめん	6	18		
生そば	5	15	1	細菌数超過*4
そば粉(原料粉)	9	18		
野菜類及びその加工品				
生野菜(カット野菜)	54	216		
菓子類				
洋生菓子	2	6		
清涼飲料水				
清涼飲料水	6	6		
その他の食品				
加熱そうざい・弁当類	35	105	4	細菌数超過* ⁵ 黄色ブドウ球菌陽性* ⁶
非加熱そうざい・弁当類	36	46	3	細菌数超過*7
合 計	181	503	9	

^{*3} 大腸菌群 陽性 (基準 陰性)

【 検査研究課 細菌担当 】

^{*&}lt;sup>4</sup> 細菌数 410 万/g (基準 300 万/g 以下)

^{*5} 細菌数 1 億 2000 万/g、 810 万/g、 17 万/g (基準 10 万/g 以下)

^{*6} 黄色ブドウ球菌 200/g (基準 陰性)

^{*&}lt;sup>7</sup> 細菌数 2700 万/g、 310 万/g、 130 万/g (基準 100 万/g 以下)

						検 3	重 項	目		
大分類	検体数	違反検体数	項目数	保存料	着色料	甘味料	酸化防止剤	漂白剤	発色剤	その他
無加熱摂取冷凍食品	1		15	3	12					
魚介類加工品	15		159	36	99	10	9	2	3	
肉卵類及びその加工品	23		237	69	145				23	
穀類及びその加工品	1		14		13			1		
野菜・果実類及びその加工品	73	3	1206	192	846	138	8	22		
菓子類	54	1	785	75	537	78	88	6	1	
清涼飲料水	11		223	93	108	22				
酒精飲料	20		294	54	193	27	4	7		9
かん詰・びん詰食品	33		569	114	380	36	28	10	1	
その他の食品	28		484	126	315	25	12	5	1	
合 計	259	4	3986	762	2648	336	149	53	29	9

表 3 違反検体一覧

平成 23 年 11~12 月

 	-				
違反種類	食品名	検体数	試験項目	検出値	備考
表示違反	栗ようかん	1	酸化防止剤 (EDTA•CaNa ₂)	$0.007 \mathrm{g/kg}$	栗に使用
表示違反	栗甘露煮	1	酸化防止剤 (EDTA•CaNa ₂)	$0.02 \mathrm{g/kg}$	基準値 0.25g/kg 以 下
表示違反	しば漬	1	甘味料 (サッカリンナトリウム)	$0.007 \mathrm{g/kg}$	基準値 1.2g/kg未 満
表示違反	福神漬	1	着色料	赤色40号	

【 検査研究課 食品添加物担当 】

平成23年度 食品の食中毒菌汚染実態調査

食品の食中毒菌汚染実態調査は、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の汚染実態を把握することを目的として厚生労働省が行っている事業で、毎年の食中毒発生状況等を踏まえ、検査項目や 検体の種類は年度により若干異なっています。

本年度は4月に発生した焼肉チェーンにおける腸管出血性大腸菌(以下、EHEC)食中毒を踏まえ、原 因菌とされたEHEC O111が追加され、サルモネラ属菌、EHEC O157、O26及びO111、カンピロバクター・ ジェジュニ及びコリ、大腸菌について、食肉110検体の調査を行いました(カンピロバクターは内臓肉及び 鶏肉 24検体、大腸菌は生食用の食肉 10検体について実施)。

サルモネラ属菌は、鶏ミンチ肉 2検体(どちらも血清型 Infantis)、鶏レバー 1検体(血清型 Manhattan 及びSchwarzengrund)、豚ミンチ肉 1検体(血清型 Infantis)から検出されました。

EHEC 0157、026及び0111はいずれも検出されませんでした。

カンピロバクター・ジェジュニは、鶏ミンチ肉 3検体、鶏レバー 2検体、牛レバー 4検体から検出され、カンピロバクター・コリは豚レバー 1検体から検出されました。カンピロバクターの食中毒は市内でも依然として多数発生する状況に変わりなく、食肉の生食や加熱不足がその主な原因とされています。カンピロバクターやサルモネラ、EHECは中心部を75℃で1分間以上加熱することで食中毒を予防することができるため、十分な加熱調理の必要性を啓発することが重要です。

大腸菌は、馬刺し 1検体、豚レバー*1 2検体から検出されました。

肉の生食により食中毒を引き起こすリスクを低減させるため、肉の加工や調理、販売を行う営業者にはより衛生的な取扱いが望まれます。

特に、豚レバーは、食中毒を引き起こすリスクだけでなく、E型肝炎ウイルスの感染や寄生虫に罹患する リスクも高いため、保健所では消費者に牛や鶏などと同様に生で食べないよう呼びかけており、飲食店で の生食や加熱不十分な状態での提供を控えるよう営業者に強く指導しています。

実際に発生した食中毒の事例を踏まえた汚染実態調査を行うことで、より効果的な予防対策に生かせるよう今後も厚生労働省の事業に参加し、調査を継続していく予定です。

*1 生食用として飲食店にて提供されていたもの (次ページに表)

表 1 食肉の食中毒菌汚染実態調査結果(EHEC O157、O26 及び O111、サルモネラ属菌)

		_		検査結果	(陽性数)	
7	検体の種類	検査検体数	EHEC	EHEC	EHEC	サルモネラ
			O157	O26	O111	属菌
結着肉	牛	27				
ミンチ肉	牛	12				
	豚	14				1
	牛豚混合	11				
	鶏	5				2
内臓肉	牛レバー(加熱用)	15				
	豚レバー(加熱用)	1				
	鶏レバー(加熱用)	2				1
	牛ホルモン	1				
生食用食肉	牛たたき	1				
	馬刺し	7				
	豚レバー*1	2				
ローストビーフ		12				
	計	110	0	0	0	4

表 2 食肉の食中毒菌汚染実態調査結果 (カンピロバクター)

	IN HE OF THE	₩.	カンピロバクター 陽性数		
検体の種類		検査検体数	ジェジュニ	コリ	
ミンチ肉	鶏	5	3		
内臓肉	牛レバー(加熱用)	15	4		
	豚レバー(加熱用)	1		1	
	鶏レバー(加熱用)	2	2		
	牛ホルモン	1			
	計	24	9	1	

表3 食肉の食中毒菌汚染実態調査結果 (大腸菌)

検体の種類		検査検体数	大腸菌 陽性数
生食用食肉	牛たたき	1	
	馬刺し		1
	豚レバー*1	2	2
計		10	3

^{*1} 生食用として飲食店にて提供されていたもの

【 検査研究課 細菌担当 】

水道水質検査の外部精度管理に関する調査への参加結果 一神奈川県—

横浜市衛生研究所では、神奈川県水道水質管理計画に基づき実施される「神奈川県外部精度管理調査」に参加して、水質検査に係る技術水準の向上、検査体制の改善を通じて、検査結果の信頼性の確保に努めています。本調査は平成6年度から毎年実施されており、22年度で17回目を数えます。この間には水道水質基準の改正に伴い、検査法の変更が平成16年度にありました。当研究所ではこの調査に毎年参加していますが、平成16年度(第11回)~22年度(第17回)の調査に参加した結果を報告します。

1 対象検査機関

対象は水道法第20条に基づき水質検査を実施する次の検査機関で10から25機関が参加しています。

- (1) 神奈川県衛生研究所および神奈川県内の地方公共団体が設置する検査機関
- (2) 神奈川県内の水道事業者および水道用水供給事業者が設置する検査機関
- (3) 登録検査機関*1のうち、神奈川県内に検査を行う事業所を有する検査機関
- (4) 神奈川県外に検査を行う事業所を有し、神奈川県を検査区域とする登録検査機関
- *1: 水道法第20条第3項の規定に基づき厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関

2 対象検査項目と参加年度

平成23年度現在の水質基準50項目、水質基準値および参加年度を表1に示しました。22年度の対象検査項目は、「1,4-ジオキサン」、「鉄及びその化合物」、「銅及びその化合物」でした。平成6年度から22年度までに参加した精度管理の対象検査項目は、現在の水質基準50項目のうち28項目にわたりました。

3 結果

平成16年度~22年度の各検査項目における参加機関数、精度管理用に配布された試料の濃度設定値、当所で採用している検査方法、検査結果(平均値、変動係数、Zスコア*2、誤差率)を表2に示しました。

変動係数が無機物10%、有機物20%を超えた機関、Zスコアの絶対値が3以上の機関は不満足とされ、水質検査の精度向上に向けて原因と改善策が求められます。しかし、Zスコアは本調査のように参加機関数が少ない場合、的確な解析や評価が困難であるため、機関内変動や誤差率の統計量を用いて適宜補足しています。

検査の結果、無機物の変動係数は $0.10\%\sim1.94\%$ 、有機物の変動係数は $0.56\%\sim10.7\%$ の範囲にあり、無機物10%、有機物20%の規定値を超えたことはありません。また、ZZコアの絶対値は $0.08\sim2.80$ で、平成16年度以降に精度管理を受けた18項目でZZコア3以上の「不満足」になったことはありません。

当所で採用している検査方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」*3の告示別表6、13、15、16、17、19、20、25、30、31です。

精度管理用に配布される試料は、精製水よりも多くの成分が含まれる水道水やミネラルウォーターを用いて調整されることが多く、検査項目以外の成分が含まれる試料から検査項目を精度良く検査することが求められています。

*2: データのばらつきを表す統計量

*3: 厚生労働省告示261号 平成15年7月22日 (改正 厚生労働省告示48号 平成22年2月17日)

	夜1 十成23千夜におりつ小垣小貞奉卓30項日、奉 検 査 項 目	水道水質基準	参加年度
1	一般細菌 (cfu/mL)	1mLの検水で形成される集落数が100以下である こと	
2	大腸菌 (/100mL)	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	かぶウムの量に関して0.003mg/L以下であること	H11, 12
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	水銀の量に関して0.0005mg/L以下であること	
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	セレンの量に関して0.01mg/L以下であること	
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	鉛の量に関して0.01mg/L以下であること。	H15
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	ヒ素の量に関して0.01mg/L以下であること	H17
8	六価クロム化合物(mg/L)	六価クロムの量に関して0.05mg/L以下であること	
9	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	シアンの量に関して0.01mg/L以下であること	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10mg/L以下であること	H6, 7, 13, 16, 21
11	フッ素及びその化合物 (mg/L)	フッ素の量に関して0.8mg/L以下であること	H21
12	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下であること	H21
	四塩化炭素 (mg/L)	0.002mg/L以下であること	
	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05mg/L以下であること	H22
	シス-1,2-ジブロロエチレン及びトランス-1,2-ジブロロエチレン(mg/L)		
	ジクロロメタン (mg/L)	0.02mg/L以下であること	
	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H20
	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	H20
	^`ンセ`ン (mg/L)	0.01mg/L以下であること	
	塩素酸 (mg/L)	0.6mg/L以下であること	
	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02mg/L以下であること	H18
	クロロホルム (mg/L)	0.06mg/L以下であること	H7
	シ [*] クロロ酢酸 (mg/L)	0.04mg/L以下であること	H18
	シブロモクロロメタン(mg/L)	0.1mg/L以下であること	H7
	臭素酸 (mg/L)	0.01mg/L以下であること	
	総トリハロメタン (クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン	,	1.17
26	及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和) (mg/L)	0.1mg/L以下であること	H7
27	トリクロロ酢酸(mg/L)	0.2mg/L以下であること	H18
28	ブロモシブクロロメタン (mg/L)	0.03mg/L以下であること	H7
29	ブロモホルム (mg/L)	0.09mg/L以下であること	H7
30	ホルムアルテ゛ヒト゛ (mg/L)	0.08mg/L以下であること	H16
31	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	亜鉛の量に関して1.0mg/L以下であること	H15
32	アルミニウム及びその化合物(mg/L)	アルミニウムの量に関して0.2mg/L以下であること	H17
33	鉄及びその化合物 (mg/L)	鉄の量に関して0.3mg/L以下であること	H6, 12, 19, 22
34	銅及びその化合物 (mg/L)	銅の量に関して1.0mg/L以下であること	H11, 12, 22
35	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	ナトリウムの量に関して200mg/L以下であること	
36	マンガン及びその化合物 (mg/L)	マンカンの量に関して0.05mg/L以下であること	
37	塩化物付ン (mg/L)	200mg/L以下であること	H8, 15
38	カルシウム,マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300mg/L以下であること	H9, 14, 20
39	蒸発残留物(mg/L)	500mg/L以下であること	
40	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2mg/L以下であること	
41	(4S,4aS,8aR)-オクタヒト'ロー4,8a-シ'メチルナフタレン-4a(2H)-オール (mg/L) 【別名シ'エオスミン】	0.00001mg/L以下であること	H19
42	1,2,7,7-テトラメチルヒ`シクロ〔2,2,1〕ヘプタン-2-オール(mg/L) 【別名2-メチルイソボルネオール】	0.00001mg/L以下であること	H19
43	非イオン界面活性剤(mg/L)	0.02mg/L以下であること	
44	フェノール類 (mg/L)	フェノールの量に換算して0.005mg/L以下であること	
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3mg/L以下であること	H17, 18
46	pH値	5.8以上8.6以下であること	H7, 16
47	味	異常でないこと	
48	臭気	異常でないこと	
49	色度 (度)	5度以下であること	
50	濁度 (度)	2度以下であること	

			試料濃度			検査結り	艮	
	検 査 項 目	参加機関数	設定値 (mg/L)	検査方法*3	平均値 (mg/L)	変動係数 (%)	Zスコア	誤差率 (%)
H16								
有機物	ホルムアルテ゛ヒト゛	13	0.065	別表19	0.0701	1.05	0.83	3.93
無機物	pH値	18	_	別表31	7.60	0.118	-0.35	-0.35
無機物	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	18	11.06	別表13	11.2	1.59	0.99	2.40
H17								
有機物	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	25	3.00~3.05	別表30	3.09	0.56	0.77	0.73
無機物	ヒ素及びその化合物	20	0.0018~0.0019	別表6	0.00201	1.03	0.08	-1.72
無機物	アルミニウム及びその化合物	21	0.120	カリ4く0	0.123	0.72	-0.89	-7.45
H18								
有機物	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	25	0.68	別表30	0.742	1.57	1.18	6.45
有機物	クロロ西作酸	21	0.005		0.00492	3.31	0.30	1.84
有機物	トリクロロ酢酸	21	0.030	別表17	0.0314	0.88	0.50	2.48
有機物	ジクロロ酢酸	21	0.006		0.00586	2.50	-0.18	-3.61
H19								
有機物	ジェオスミン	20	0.000006	別表25	0.00000487	8.83	-0.49	-10.3
有機物	2-メチルイソホ・ルネオール	20	0.000010	万14845	0.00000883	10.7	-1.12	-14.0
無機物	鉄及びその化合物	25	0.042	別表6	0.0484	1.18	2.80	13.8
H20								
有機物	テトラクロロエチレン	22	0.0024	別表15	0.00130	1.44	-0.25	-2.1
有機物	トリクロロエチレン	22	0.03	7/14X10	0.0184	0.99	-0.43	-2.9
無機物	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	25	85	別表20	87.5	0.10	0.80	0.4
H21								
無機物	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	25	2.54	別表13	2.55	0.53	0.19	0.4
無機物	フッ素及びその化合物	24	0.13	別衣13	0.114	1.14	-0.08	-0.9
無機物	が素及びその化合物	21	0.137	別表6	0.134	0.82	-0.27	-0.7
H22								
有機物	1,4-ジオキサン	20	0.0280	別表16	0.0302	0.59	1.80	9.4
無機物	鉄及びその化合物	24	0.281	- 別表6	0.284	1.62	0.56	1.8
無機物	銅及びその化合物	23	0.170	加权0	0.157	1.94	-2.34	-7.9

*3: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法

告示 別表6 : 誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法

告示 別表13 :イオンクロマトグラフ (陰イオン) による一斉分析法

告示 別表15 : ヘッドスペースーガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

告示 別表16 : 固相抽出ーガスクロマトグラフ-質量分析法

告示 別表17 : 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法

告示 別表19 : 溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法告示 別表20 : イオンクロマトグラフ (陽イオン) による一斉分析法告示 別表25 : パージ・トラップーガスクロマトグラフ-質量分析法

告示 別表30 : 全有機炭素計測定法

告示 別表31 : ガラス電極法



パージ・トラップーガスクロマトグラフ-質量分析装置

全有機炭素計

ガスクロマトグラフ-質量分析計

【 検査研究課 水質担当 】

感染症発生動向調查委員会報告 1月

≪今月のトピックス≫

- インフルエンザ注意報が発令されました。
- 感染性胃腸炎が神奈川区で警報レベルです。
- ▼イコプラズマ肺炎の報告が昨年と比べて増加が続いています。

全数把握疾患

<コレラ>

O1 エルトール小川型 1 件の報告がありました。フィリピンでの経口感染が推定されています。現在までにコレラの世界的流行は7 回にわたって記録されており、第1 次流行からの第6次流行までは、すべてインドのベンガル地方から世界中に広がり、原因菌は O1 血清型の古典コレラ菌でした。しかし、1961年にインドネシアのセレベス島(現スラワシ島)に端を発した第7 次流行は、O1 血清型のエルトールコレラ菌であり、この流行が現在も世界中に広がっていて、終息する気配がありません。WHO に報告されている世界の患者総数は、ここ数年20~30万人ですが、実数はこれを上回っていると推察されます。

◆国立感染症研究所ホームページ: http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k00-g15/k00 01/k00 01.html

<細菌性赤痢>

Shigella sonnei 1 件の報告がありました。感染経路、感染地域等不明です。

<パラチフス>

1件の報告がありました。パキスタンでの感染が推定されています。

<レジオネラ症>

1件の肺炎型の報告がありました。感染経路等調査中です。

<アメーバ赤痢>

1 件の腸管アメーバ症の報告がありました。国内の感染が推定されていますが、感染経路は不明です。

<破傷風>

1件の報告がありました。国内での創傷感染が推定されています。破傷風は、その原因や罹患する患者の違いから、創傷性破傷風と新生児破傷風に分類されます。創傷性破傷風は成人の破傷風のほとんどを占め、刺創や挫傷などの他、極めて些細な外傷からの感染が多く報告されています。破傷風菌は広く土壌中に常在しており、農作業等に従事する人は予防接種が重要です。さらに歯槽膿漏患者の病変部位からの感染や、糖尿病患者のインスリンの自己注射や採血による感染も報告されています。また、米国や英国では注射による薬物依存者での報告もあり、芽胞に汚染された薬物、その溶解液や注射器からの感染の可能性が指摘されています。

◆国立感染症研究所ホームページ: http://idsc.nih.go.jp/iasr/30/349/tpc349-j.html

定点把握疾患

平成23年12月19日から平成24年1月22日まで(平成23年第46週から平成24年第3週まで。ただし、性感染症については平成23年12月分)の横浜市感染症発生動向評価を、標記委員会において行いましたのでお知らせします。

平成23年	调 —	月	日対昭表
1 13/4/20 1	70.5	/ 1	H //1/1/1/2/

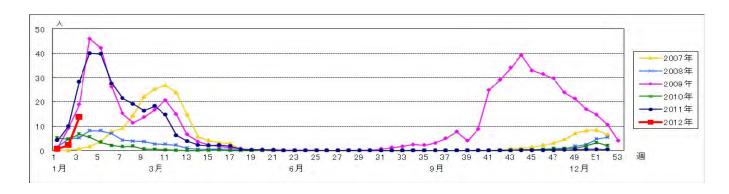
第51週	12月19日~25日
第52週	12月26日~ 1月 1日
第 1週	1月 2日~ 8日
第 2週	1月 9日~15日
第 3週	1月16日~22日

1 患者定点からの情報

市内の患者定点は、小児科定点:92か所、内科定点:60か所、眼科定点:19か所、性感染症定点:27か所、基幹(病院)定点:3か所の計201か所です。なお、小児科定点は、インフルエンザと小児の11感染症を報告します。内科定点はインフルエンザのみを報告します。従ってインフルエンザは、小児科と内科で、計152定点から報告されます。

<インフルエンザ>

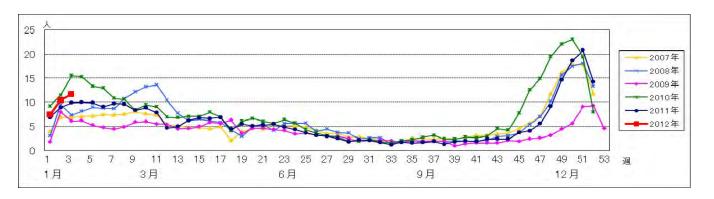
第3週に市全体で定点あたり13.71となり、注意報発令基準(定点あたり10.00)を超え、注意報が発令されました。第3週での注意報発令は昨シーズンと同時期です。迅速キットの結果は9割ほどがA型で、1割ほどがB型です。横浜市衛生研究所におけるウイルス検出結果では、AH3型87%、B型13%であり、AH1N1pdm09は検出されておらず、全国とほぼ同じ傾向です。市内で検出されたAH3型ウイルス14株のワクチン株に対する抗原性を調べたところ、HI価が、8倍8株(57.1%)、16倍6株(42.9%)となっていました。



<感染性胃腸炎>

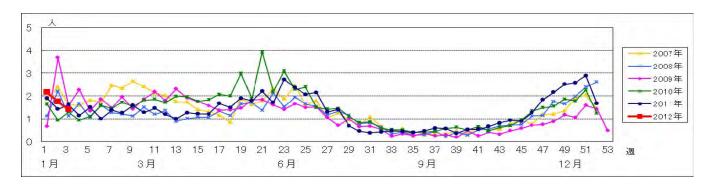
市全体で昨年末に流行がみられましたが第 51 週 20.76 をピークに減少に転じました。しかし、第 2 週 から再び増加し、第 3 週には 11.69 となり、区別では神奈川区が 20.67 で警報レベルです。引き続き注意が必要です。予防には手洗い、便や吐物の適切な処理と消毒、食品の十分な加熱が重要です。ノロウイルスの消毒には次亜塩素酸による消毒が有効です。

- ◆横浜市衛生研究所: 次亜塩素酸の詳しい使用方法 http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/punf/pdf/noro-yobou.pdf
- ◆横浜市衛生研究所: 感染性胃腸炎臨時情報 http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/idsc/rinji/gas/gas201150.pdf



<水痘>

市内全体では、昨年 51 週 2.88 と、例年より多い報告が続いていましたが、第 2 週 1.74、第 3 週 1.40 と減少しました。区別では瀬谷区 4.50 で注意報レベルとなっています。



<性感染症>

12月は、性器クラミジア感染症は男性が13件、女性が18件でした。性器ヘルペス感染症は男性が3件、女性が5件です。尖圭コンジローマは男性7件、女性が1件でした。淋菌感染症は男性が15件、女性が0件でした。

<基幹定点週報>

マイコプラズマ肺炎が全国的に増加しており、注意が必要です。全国では、例年定点あたり0.2~0.6程度で推移していましたが、第1週1.10、第2週0.92、第3週0.98と増加しています。横浜市でも増加がみられ、第51週では定点あたり2.00、52週1.00、1週1.50、2週1.50、3週2.50と、前シーズンの51週0.00、52週0.00、1週0.00、2週0.00、3週0.00を上回っています。細菌性髄膜炎 (H. influenzae)が第3週に1件ありました(乳児、予防接種歴2回。治療により快方に向かっているそうです)。無菌性髄膜炎、クラミジア肺炎の報告はありませんでした。

<基幹定点月報>

12月は、メチシリン耐性ブドウ球菌感染症10件で、薬剤耐性緑膿菌感染症、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、薬剤耐性アシネトバクター感染症の報告はありませんでした。

【 感染症•疫学情報課 】

2 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:9か所、インフルエンザ(内科)定点:3か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:3か所の計16か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は9か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。また、インフルエンザ定点では特に冬季のインフルエンザ流行時に実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

<ウイルス検査>

1月に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点46件(鼻咽頭ぬぐい液42件、ふん便4件)、内科 定点18件(鼻咽頭ぬぐい液)、眼科定点2件(眼脂)、基幹定点9件(鼻咽頭ぬぐい液7件、ふん便2件)でし た。患者の臨床症状別内訳は、小児科定点はインフルエンザ(疑い症例を含む)30人、上気道炎7人、胃腸 炎4人、気管支炎4人、手足口病1人、内科定点はインフルエンザ14人、上気道炎4人、眼科定点は流行性 角結膜炎2人、基幹定点はインフルエンザ3人、発熱3人、心筋炎1人でした。

2月9日現在、小児科定点のインフルエンザ患者12人からインフルエンザウイルスAH3(以下AH3)型、5人からインフルエンザウイルスB(以下B)型、上気道炎患者1人からAH3型、1人からアデノウイルス4型、手足口病患者1人からコクサッキーウイルスA16型、内科定点のインフルエンザ患者7人からAH3型、基幹定点のインフルエンザ患者1人からAH3型のウイルスが分離されています。

これ以外に遺伝子検査では、小児科定点のインフルエンザ患者10人からAH3型、1人からB型、上気道 炎患者2人からヒトコロナウイルスOC43型、1人からヒトボカウイルス、1人からパラインフルエンザウイルス3型、1人からアデノウイルス3型、胃腸炎患者2人からノロウイルスGII型の遺伝子、内科定点のインフルエン ザ患者5人からAH3型、上気道炎患者2人からアデノウイルス、1人からヒトコロナウイルスOC43型、基幹定 点の発熱患者1人からAH3型の遺伝子が検出されています。

その他の検体は引き続き検査中です。

【 検査研究課 ウイルス担当 】

<細菌検査>

1月の感染性胃腸炎関係の受付は、基幹定点から菌株受付が16件、定点以外の医療機関等からは4件あり、赤痢菌(S.boydii 2、S.sonnei I 相)、パラチフスA菌、サルモネラ(S.Enteritidis)、コレラ菌(エルトール小川型)が検出されました。

溶血性レンサ球菌咽頭炎の検体受付は小児科定点から8件で、A群溶血性レンサ球菌が6件、インフルエンザ菌が2件検出されました。基幹定点からはメチシリン耐性黄色ブドウ球菌が1件、バンコマイシン耐性腸球菌が1件、定点以外の医療機関等からは7件で、B群溶血性レンサ球菌が6件検出されました。(次ページに表)

表 感染症発生動向調査における病原体検査(1月)

感染性胃腸炎

検 査 年 月	1月			2012年1月		
定点の区別	小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*
件 数	0	16	4	0	16	4
菌種名						
赤痢菌			2			2
パラチフスA菌		1			1	
サルモネラ			1			1
コレラ菌			1			1
不検出	0	15	0	0	15	0

その他の感染症

検 査 年 月 定点の区別 件 数			1月			2012年1月		
		小児科	基幹	その他*	小児科	基幹	その他*	
		8	3	7	8	3	7	
菌種名								
A群溶血性レンサ球菌	T1	1			1			
	T4	1			1			
	T12	1			1			
	T28	1			1			
	T B3264	2			2			
B群溶血性レンサ球菌				6			6	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌			1			1		
バンコマイシン耐性腸球菌			1			1		
インフルエンザ菌		2			2			
不検出		0	1	1	0	1	1	

*:定点以外医療機関等(届出疾病の検査依頼)

T(T型別):A群溶血性レンサ球菌の菌体表面のトリプシン耐性T蛋白を用いた型別方法

【 検査研究課 細菌担当 】

衛生研究所WEBページ情報

(アクセス件数・順位 平成23年12月分、電子メールによる問い合わせ・追加・更新記事 平成24年1月分)

横浜市衛生研究所ホームページ(衛生研究所WEBページ)は、平成10年3月に開設され、感染症情報、 保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報等を提供しています。

今回は、平成23年12月のアクセス件数、アクセス順位及び平成24年1月の電子メールによる問い合わせ、WEB追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数については総務局IT活用推進課から提供されたデータを基に集計しました。

1 利用状況

(1) アクセス件数 (平成23年12月)

平成23年12月の総アクセス数は、160,172件でした。主な内訳は、感染症71.2%、食品衛生11.4%、保健情報6.1%、検査情報月報2.5%、生活環境衛生1.5%、薬事0.8%でした。

(2) アクセス順位 (平成23年12月)

12月のアクセス順位(表1)は、第1位 が「マイコプラズマ肺炎について」、第2 位が「衛生研究所トップページ」、第3位 が「ロタウイルスによる感染性胃腸炎」で した。

マイコプラズマ肺炎は、年間を通じて常にアクセス件数が多く、特に平成23年は、9月以降4ヶ月続けて2万件を超えています。国立感染症情報センターの報告によると、マイコプラズマ肺炎の定点当たり報告数は、第25週(6月20日~26日)以降、1999年の調査開始以降の同時期と比較して最も多い報告が続

表1 平成23年12月 アクセス順位

表1 「成20十12月 テノ C / 順位					
順位	タイトル	件数			
1	マイコプラズマ肺炎について	24,638			
2	衛生研究所トップページ	4,247			
3	ロタウイルスによる感染性胃腸炎について	3,757			
4	インフルエンザワクチンについて	3,134			
5	ポリオ(小児麻痺・急性灰白髄炎)について	3,128			
6	感染症発生状況	2,853			
7	水痘(水疱瘡)・帯状疱疹について	2,426			
8	感染症情報センター	2,367			
9	B群レンサ球菌(GBS)感染症について	2,311			
10	粉ミルク(乳児用調乳粉乳)を70℃以上の	2,287			
	お湯で溶かすワケ				

データ提供:総務局IT活用推進課

いています。特に第40週(10月3日 \sim 9日)以降は1.00を超えた状態が継続していますが、第49週(12月5日 \sim 11日)の1.51をピークに減少傾向が見られています。

厚生労働省が、一般の方々向けのQ&Aをホームページに掲載しました。

マイコプラズマ肺炎に関するQ&A 平成23年12月

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou30/index.html

インフルエンザワクチンについては、「2011年度のインフルエンザワクチンについて」の記事の掲載と同時期の11月中旬に更新しました。全国から5週ほど遅れてではありますが、横浜市では、平成24年の第2週(1月9日~15日)にインフルエンザの定点当たり報告数(2.23)が 1を超え、流行期に入り、その翌週の第3週(1月16日~22日)には、定点当たり報告数(13.71)が10を超え、1月26日、注意報が発令されました。また、第4週(1月23日~29日)には、定点当たり報告数が、32.52となり、2月2日、警報発令となり、インフルエンザが猛威をふるっています。

インフルエンザQ&A

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html

(3) 電子メールによる問い合わせ (平成24年1月)

平成24年1月の問い合わせは、8件でした。

表2 平成24年1月 電子メールによる問い合わせ

	件数	回答部署
安息香酸・安息香酸ナトリウムについて	1	検査研究課食品添加物室
高齢者施設入所者糞便中の大腸菌O25について	1	感染症·疫学情報課
妊婦のリステリア菌リスクについて	1	感染症·疫学情報課
カビ毒について	1	感染症·疫学情報課
ストラバイトについて	1	検査研究課食品添加物室
カラメルについて	1	感染症·疫学情報課
カラメルについて(続)	1	感染症•疫学情報課
インフルエンザについて	1	健康福祉局健康安全課

2 追加・更新記事 (平成24年1月)

平成24年1月に追加・更新した主な記事は、8件でした(表3)。

表3 平成24年1月 追加•更新記事

掲載月日	内容	備考
1月 6日	米国におけるボツリヌス菌による食中毒事例	更新
1月10日	クリプトコッカス症について	更新
1月11日	感染症に気をつけよう(1月号)	追加
1月12日	RSウイルスによる気道感染症およびパリビズマブ(シナジス)について	更新
1月19日	横浜市インフルエンザ流行情報 1号	追加
1月25日	ロタウイルスによる感染性胃腸炎について	更新
1月26日	横浜市インフルエンザ流行情報 2号	追加
1月31日	病原体定点からのウイルス検出状況	追加

【 感染症·疫学情報課 】